

平成23年度 知事直轄組織(防災危機管理局) 組織目標の評価

総合評価

知事直轄組織の「アンテナ機能を最大にし、知事のトップマネジメントをサポートするとともに、安全・安心な地域を築く」のスローガンのもと、防災危機管理局では「県民との協働により、地域の防災力を高める」ことを目標とし、その実現に向けて取り組みました。
 災害対策の拠点となる危機管理センター基本計画を策定するとともに、福島第一原発事故を踏まえ、地域防災計画(原子力災害対策編)を見直すなど防災対策の強化を図りました。また、地域特性を踏まえた減災力、防災力を発揮するための取り組みを支援するとともに、将来の消防団の担い手となる人材育成を図るための学習ガイドを作成するなど、自助、共助による地域防災力の向上に向けた取り組みを進めました。

個別目標

番号	項目名	目標の内容(目標値)	評価	(達成度)	今後の対応
1		危機管理センターの基本計画および基本設計を策定します。	①基本計画検討委員会を4回開催し、12月に検討結果報告を受けました。これを踏まえ、3月に基本計画を策定しました。 ②基本計画の検討に時間を要したが、基本設計に向け予算を確保することができました。	○	平成24年度に基本設計、実施を行い、平成26年度の建物完成、平成27年度の運用開始を目指します。
2	危機管理機能の強化を図ります	地域防災計画を見直し、県民の安全、安心を確保します。	・本県独自の放射性物質拡散予測結果に基づき、計画見直し検討委員会を4回開催するとともに、市町等の意見や近隣府県の動向を踏まえ、「避難計画」、「モニタリング計画」、「リスクコミュニケーションのあり方」を柱とする地域防災計画原子力災害対策編の見直しを防災会議で決定しました。	◎	①引き続き、検討委員会を設置し、救急・救助計画、緊急被ばく医療計画、交通警備計画等を内容とする地域防災計画原子力災害対策編の継続的な見直しを行います。 ②地域防災計画原子力災害対策編に基づき、住民避難訓練やモニタリング訓練等、具体的な取り組みを進めます。
3		危機事案発生時に防災危機管理監のもと、地域においては迅速・的確な対応がとれるよう、地域防災監を中心とした関係機関の連携と対応力を強化します。	・地域防災監会議開催(2回)、危機管理連絡調整会議(2回)、連絡員会議(6回)、市町担当者等会議(2回)を開催して庁内はもとより、地域、市町との情報共有等連携強化を図りました。 ・関係機関参加の研修、訓練については、東日本大震災の影響により国民保護共同実動訓練は中止しましたが、安否情報サポート研修(2月)、新型インフルエンザ対策研修会(2月)を実施し、ボランティア団体やライフライン事業者等との連携強化を図りました。	○	・組織再編に伴い、地域防災監を中心とした地域の危機管理体制の再構築と連携強化を図ります。 ・国との国民保護共同実動訓練を来年度に実施するなど、危機事案発生時の対応力の向上を図ります。
4	横つなぎが地域防災の原点～自助、共助による地域防災力の向上を図ります	地域の構成員が、連携、協働のもと地域特性を踏まえた減災力、防災力を発揮するための仕組みとして、「連携、協働によるかまどベンチづくり」、「企業と地域と連携」、「自主防災組織の担い手の拡大」の3つのモデルを示して、生活者の視点から地域防災に取り組む実践活動を支援します。	・モデル事業については、それぞれ特色のある取組5件に対し、計画どおり支援することができました。 ・H23年度の「減災協働しくみづくり検討会」のメンバー4人に現地取材や成果発表会にも参加いただき、モデル事業の評価を行いました。 ・モデル的な取組を拡げるために有用な情報を集めたHP「地域防災ちえ袋」を防災ポータル内に立ち上げました。	○	地域の構成員が、連携、協働のもと地域特性を踏まえた減災力、防災力を発揮するため、3つのモデルを中心とした取り組みが各地で行われるように努めます。
5	消防団組織の充実強化を図ります	消防団組織の充実強化のため消防団への若者や女性の参加を促進し、増員を図ります。	・将来の消防団の担い手となる人材育成を図るため、小学校教員を対象にした学習ガイドを作成しました。 ・びわ湖放送で消防団活動のテレビ広報(くらしafety)を行い、加入促進を啓発するとともに、若者や女性を対象にした消防学校1日体験事業を実施し、入団のきっかけづくりをすすめました。	○	引き続き、消防団組織の充実強化のため、消防団への若者や女性の参加を促進し、増員を図るよう努めます。
6		愛知郡広域行政組合消防本部と東近江行政組合消防本部との広域化の実現に向けて積極的な調整を図ります。	東近江消防・愛知郡消防広域化協議会において平成24年3月6日に消防広域化協定が締結されました。	○	平成24年10月1日の広域化消防本部の運用に向けて支援します。
7	広域消防体制の充実を図ります	全県での消防デジタル化に向けての具体的な体制について課題整理を行うとともに、無線整備の広域化について検討を進めます。また、全県1消防本部体制についての課題整理を行い、「滋賀の消防体制のあり方」についての報告書をまとめます。	・消防長会での消防救急デジタル無線にかかる広域化整備計画策定の合意を踏まえ、滋賀県の全体計画を1年前倒しで策定しました。 ・消防体制検討委員会において「滋賀の消防体制のあり方」についての最終報告を取りまとめました。	○	各消防本部で取り組まれる消防救急無線のデジタル化の整備に向けて、必要な補助事業や起債事業の採択に向けて支援します。

8	東日本大震災に対する支援をします	被災地、被災者のニーズに応じて積極的に支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・現地連絡所への職員派遣、避難所へ職員派遣等を実施しました。(連絡所: 67 隊112名、避難所: 30班327名) ・被災地、被災者からの情報収集を行い、ニーズに応じた支援を行いました。 	○	今後も被災地からの情報収集を行い、ニーズに応じた復興支援を行います。
---	------------------	---------------------------	---	---	------------------------------------

※達成度は、◎(目標値以上の実績があった)、○(ほぼ目標値どりの実績)、△(目標値に達しなかった)、×(未実施)